

(写)

参考資料 1

諮問書

議 第 1 号
住まち第 2300 号
令和 2 年 2 月 17 日

堺市住宅まちづくり審議会
会長 大西 一嘉 様

堺市長 永藤 英機

印

堺市住宅まちづくり審議会条例（平成 13 年条例第 12 号）第 2 条に基づき、次の事項について諮問します。

記

（諮問事項）

堺市住生活基本計画の改定に向けた今後の住政政策のあり方について

（諮問事由）

現在の堺市住生活基本計画（以下、「住生活基本計画」という。）の計画期間の終了に伴い、その後の新たな住宅施策を位置づける総合的な計画として住生活基本計画の見直しを行う必要があります。

については、人口や世帯数の減少、高齢者数や単独世帯の増加、空き家数の増加など、本市の住生活・住環境を取り巻く環境の変化に対応しうる計画とするため、住生活基本計画の改定に向けた今後の住宅政策のあり方について、貴審議会に諮問するものです。